

オンライン診療を活用したへき地医療支援実施医療機関運営支援事業

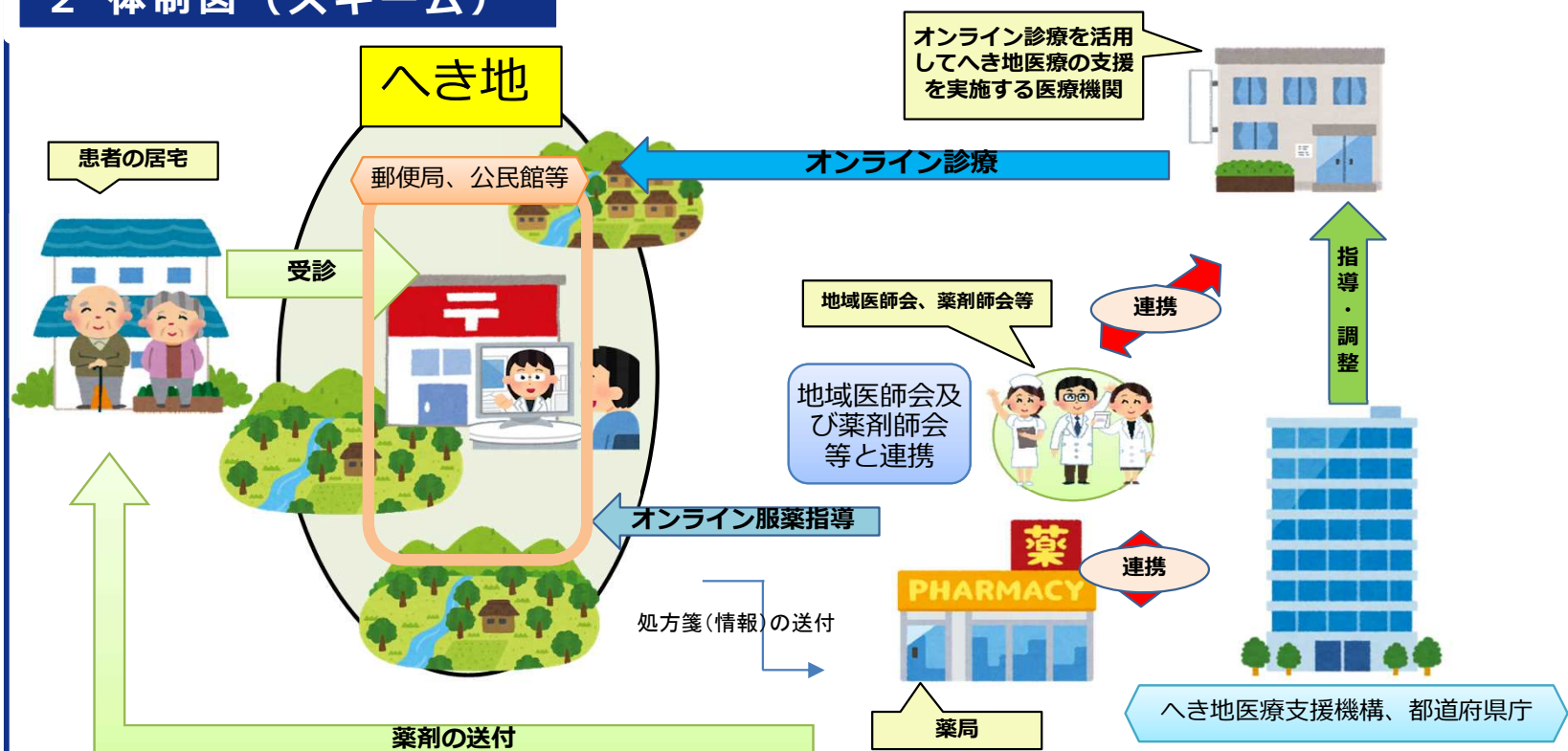
令和8年度当初予算案 1.0億円 (-) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的、概要

昨今、地域医療の確保の手段の一つとして、オンライン診療が大きく注目されており、特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設が認められたことから、公民館や郵便局等のスペース等においてオンライン診療を行うことが可能となった。医療へのアクセスが乏しいへき地においては、こうしたオンライン診療が特に有用である。

上記の事から、へき地における住民の医療を確保することを目的とし、へき地医療支援機構又は都道府県の指導・調整の下、オンライン診療を活用して、へき地医療の支援を実施する医療機関に対して財政支援を行う。

2 体制図（スキーム）



3 実施主体等

実施主体：

へき地医療支援機構又は都道府県の指導・調整の下、オンライン診療を活用して、へき地医療の支援を実施する医療機関

補助率：

国1/2、事業者1/2